慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	明治大正期の親子心中の"増加"に関する考察
Sub Title	Study on the "Increase" of parents' suicide comes with the murder of their own children in Meiji-Taisyo era
Author	和田, 宗樹(Wada, Muneki)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.15- 28
JaLC DOI	
Abstract	This paper is focusing on "Oyako-Shinjyu". "Oyako-Shinjyu", is a kind of suicide of parents which comes with the murder of their own children. In the most of the advanced countries, "Oyako-shinjyu" must be taken simply as a combination of the suicide and the very vicious crime of the murder of children. But in Japan, it is said that they take that with asympathy or compassion because they don' t take indivisuals into accout but make much of a bond family itself. Such kind of view comes from the traditional style of Japanese society oriented family-"Ie" But through the research and analysis of the newspapers publishd in Meiji-era, we found that Japanese people were not so inclined to inclined to feel compassion with "Oyako-Shinjyu". This new finding can be expected to contribute to the theory of Japanese style of family.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069957X-00000060-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治大正期の親子心中の“増加”に関する考察

Study on the “Increase” of Parents' Suicide Comes with the Murder of Their Own Children in Meiji-Taisyou Era

和　田　宗　樹*
Muneki Wada

This paper is focusing on “Oyako-Shinjyu”. “Oyako-Shinjyu” is a kind of suicide of parents which comes with the murder of their own children. In the most of the advanced countries, “Oyako-shinjyu” must be taken simply as a combination of the suicide and the very vicious crime of the murder of children. But in Japan, it is said that they take that with a sympathy or compassion because they don't take indivisuals into accout but make much of a bond family itself. Such kind of view comes from the traditional style of Japanese society oriented family—“Ie”.

But through the research and analysis of the newspapers publishd in Meiji-era, we found that Japanese people were not so inclined to inclined to feel compassion with “Oyako-Shinjyu”. This new finding can be expected to contribute to the theory of Japanese style of family.

1. はじめに

「昭和初期には児童保護上問題となる各種の現象が注目されてきた。親子心中だけでも，大正一四年五月から昭和二年七月までの調査で311件，昭和五年七月から同七年六月までの調査で493件が数えられ，また，幼児殺し・児童虐待・欠食児童等が目立った」。(内務省史第8章社会行政)

本研究では「親子心中」を扱う。親子心中は日本が近代社会としての形を整えた大正時代に急増し，昭和初期になって広く問題視されるに至った比較的“新しい”現象である。背景には，近世まで人口調節手段として都市/農村を問わず広く行われていた嬰児殺し，間引きないし棄児が様々な法整備により禁止されたこと，また何らかの社会的条件によって急激に減少し，もはや昭和初期には特殊な事件となるまでに撲滅させられたように見えることと表裏一体の関係にあると言われてきた。

言ってみれば，社会が“近代”という局面を迎えるにあたって，生活がそれ以上不可能になるまで極度に圧迫された際に，親（以下に見るとおり多くの場合は「母親」であるが）は子供を殺害したり，棄てたりするのではなく，「子供を殺し自殺する」ことを選好するようになったように見えるのである。

「日本は子供の楽土といった外国人の批評も，このごろ頻々たる親子心中の報道によって，いくらかは

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科社会学専攻博士課程（家族社会学・家族社会史・生活構造論）

割引せられるかもしらぬが，これとても慈愛の遣瀬ない一破綻とも見られる。無知と心弱さの原因は他にあるにしても，とにかくに親がこれほどまでに，思いをわが子の行く末に凝らすようになったのである」（柳田国男，1993; 299）

ここには親子関係を取り巻く心性の大きな変化がありはしないだろうか。または，家/家族のあり方に何かしら根本的な変化が見られたのではないだろうか。以上の繰り返し問われてきた疑問について少しでも答えうる形を探るのが本研究の目的であり課題である。ただし，ここでの論考は親子心中そのものの解明のみに向いているというわけではない。むしろこの極端な事例を扱うことで，その背景にある家族のあり方の変遷を歴史的に辿っていくことをその最終的な目的としている。無論このような小論では全貌を明らかにするようなことはできないが，先を急がず，従来の研究史の把握とは多少違った議論の道筋をつけたいと思う。そこでまずは先行研究を整理する中で問題を絞り込んでいきたい。

2. 先行研究の整理と課題

2.1 日本固有の現象としての把握

まず扱うのは“親子”の心中であって心中一般ではないということを確認しておこう。心中—正確には複数自殺であるが—自体は汎文化的に見られ，また日本でも近松門左衛門の例を出すまでもなく，「情死」などといった形で近世より広く見られた現象であった。しかし親子心中というのは「子」殺しを伴った自殺である。したがって情死等複数自殺一般とは異なり，「家族」というフレームを通した分析が意味を持つことになる。また逆に言えば，親子心中に注目することで家族社会学的な知見を得られるともいうことになる。

このような親子心中となると，これは汎文化的なものではなくなり，日本，ないしは東アジアに特殊なものだと言われてきた。もちろん形態としての子殺しを伴った自殺はしばしば通文化的に見られる現象であるが，その社会的意味付けや受け取り方に質的に大きな違いが見られるのである。例えば佐々木(1977)によれば，親子心中についてアメリカでは「子供を道連れにするのは間違った利己心」だと言われ，ドイツでは単に「子供に対する殺人」であると言われるという。大規模で国際的な比較研究が行われたことはもちろんないが，これだけでも親子心中を単に犯罪の枠内で処理し，同情的な傾向のない欧米の心性を推し量ることができる。これに対し親子心中に対する「判決文は『犯した罪は重大である→しかし，情状酌量に値する→従って執行猶予とする』という公式を作っており，外国に比してこの種の犯罪に対する批判の甘さ」がある（大原，1965-2）だとか「既遂の場合，死によって一切は不問，それどころか（中略）むしろ親の立場に同情が注がれる」（岩本，1989）などと言われる日本の対応との温度差は大きい。

したがってまず親子心中は東アジア的，または非欧米的な現象だ，と一次的には言うことができる。それではその東アジア内で地域差はないだろうか。東アジア内で親子心中の比較研究をしたものは，管見の及ぶ限り岩本通弥(1993)のみである。これによれば，韓国にも形態としては日本と同様の親子心中はあるものの[1]，韓国の新聞報道の分析から，韓国における親子心中は社会制度や他者に対する“抗議性”“憤り”が主要な価値コードとなっており，「自殺・親子心中の〈物語〉が「他人に迷惑を掛けること」の忌避を訴えている」(ibid. 73)日本と意味するところが「大きく異なっている[2]」という。また後に示すように日本の親子心中の大正期以降の増加は，背景に棄子の大規模な現象を伴っているといわれてきたが[3]，この点について韓国ではこのような相関はなく，「同伴自殺の増加と並行し，近代化の進行と

ともに棄児も増加傾向にあったらしい」といわれることも，日韓での親子心中の意味合いの差を傍証していると言えるかもしれない。またこれに加え大原(1965-1)は以下のように述べている。

「親子心中は，統計で見ると，西欧は勿論，一部を除く他の東欧諸国でも殆ど発生していない。直接動機として多い生活苦や家庭不和，社会病理学的な素質なども当然関与するが，これらは程度の差こそあれ，各国共通の因子であり，特に我国に多発する特異性は説明しつくせない。ここに，cultural patternを研究する必要があると思う」。(同；35)

以上の先行研究や資料，調査報告から確定するには多少不十分であるが，まず統計的に親子心中は東アジアに集中しており[4]，さらに東アジア内でもそれに対する人々の受け止め方には意味合いの違いが見られることがわかった。よってさしあたり形態としての子殺しを伴った自殺＝親子心中に対する日本固有のあり方があるものだということを前提として論考を進めていきたい。なぜならこのことを強調しておくのには理論的な意味があるからである。

というのも，そもそも親子心中の日本固有性は自明のことのようにあっさりと語られてきたにもかかわらず，しばしその研究においては，親子（特に母子関係）に親密圏が緊密化していく近代家族論や，近代化論の文脈でいう家族形態の核家族への純化といったプロセスが理論的に参照されてきた。富永(1990)の用語で言えば，これら近代化プロセスに伴い「家ゲマインシャフトが解体[5]」していったという，いわば近世的な共同体秩序の解体による核家族の孤立化と併せて語られてきたのであった。

しかしそもそもここで参照されている近代家族論，近代化論のいう家族の変遷は特に日本固有のものではなく，そもそもの論の成り立ちからいって工業化/産業化していく社会一般に成り立つはずの理論的仮構である。そうであるならば，日本固有のありかたを見せる親子心中の研究にそれらの理論装置だけで臨むのは不十分である。また逆にそれら近代化の理論装置で説明できるように見えたとしたら，それは殆ど何も明らかにしていないと言って良いだろう。したがって“近代社会”一般を規定する大枠の道具立てで，日本と言う地理的歴史的に固有なフィールドである時期急増したように見える親子心中を検討するのであれば，その地理的歴史的固有性/特殊性の検討へも向かわなければならないと考えるのが普通である。日本の家族の特殊性ついては，日本の伝統的家族形態を説明する理論として我々には膨大な議論と研究の蓄積のある「家」理論が用意されている。

しかし本論はさしあたりそれらの理論を一次的には参照しない。これには二つの理由がある。第一は，日本固有性というものを普遍理論から区別して論理的に担保した上で仮説を立てる，ということが困難だからであるという消極的理由[6]である。第二は，逆に抽象的な論理操作を行う前に，資料という実定的な領域の検討から理論そのものの内部へと検討を差し向け，理論自体を再検討する中で，もしかしたら日本の固有性のようなものは事後的に見いだされるに過ぎないはずだと考える，という積極的理由である。このような点から，例外的で極端な事例である親子心中を研究することで，家族に関する理論研究に少しでも貢献をすることめざしてみたい。

2.2　親子心中の原因

親子心中研究は，問題の性質上，精神神経学や心理学などや，刑法学などの，直接問題と向き合ういわば臨床の現場からその多くが主になされてきた。ここでは「親子心中は，母性愛が裏目に出た場合のものであり，母親の自立の弱さや主体性の欠落を暴露したものでもある」(佐々木，1977)であるとか，「自己中心で非常な社会風潮」や「人間としての存在が根本から虚弱」(稲村，1979)，または「我が子意識がもたらした過剰な愛」(岩本，1989)であるといった理由づけがなされ，それゆえに「子育てを母親

の聖域にするのをやめ」(佐々木, ibid.) ることなどが繰り返し説かれてきた。これらの指摘は臨床的には意味のあるものなのかもしれないが, 歴史的変遷を辿ろうとする本研究の視座とは性質の異なった結論である。とはいえいくつかものは日本の文化的特性への言及を行っていて, 特に日本文化ないしは「家」観念と併せた日本の歴史性に着目した研究として, 大原 (1965-1) と, 都市民俗学の立場から目配りの利いた本格的な研究をしている岩本 (1989, 1993, 2005) の二つを挙げることができる。彼らはどのように見ているのだろうか。

大原 (1965-1) は「殺児は古代より公然と行われた」ことに注目し,「ここに親子心中の精神病理の土壌があり, 明治以降, 殺児が親子心中へと変形してきたように思われる」と述べる。ここでは親子心中を嬰児殺しの変形と考えているようだ。また「日本文化の自己否定性」ゆえに「自我の未成熟」を生むことと, 家に個人が従属することで, 罪が西欧的な絶対者へのものではなくなり,「罪という論理に優越して美が罪を浄化する形式が認められる」ことが親子心中を許容する文化的土壌ととらえている。

一方, 岩本 (2005) は端的に 2 種類の理由を挙げている。一つは「捨子をしても子どもを養ってくれる「家」が消滅したこと, すなわち商家や農家の経営形態が変化し, 捨子を受容していた「家」の基盤が崩れた」ことである。これは「非親族を排除した血縁者だけの集団, 親子関係だけが妙に濃密化した, きわめて閉鎖的な家族」になったことを指している (岩本, 1989)。

もう一つは,「『他人に迷惑をかける』ことを不可とする社会規範が, 近代日本の中で形成されていった」ことである。これは母親が子どもに「他人に迷惑をかけない」と躾けることで「私にだけは迷惑をかけてもいい, 甘えてもいい, という親子の一体化願望を伝えている」(岩本, 1989) ことを同時に表しているという。

「すなわち近代化・都市化による日本社会の変質で, 子育てはすべて血を分けた生みの親の責任という観念が生成され, 子どもを残し親だけ自殺することが, 捨子と同様, 我が子を見捨てる非情な行為として, また他人に迷惑をかける無責任な行為 (養育の放棄) と見做されるに至ったことが, 親子心中を発生させた社会的な要因であるといえる (岩本, 1993)。

岩本の分析の中には,「他人に迷惑をかける」ことを不可とする規範が「近代」に形成されていったプロセスについての検討は見当たらないものの, おおむね近代化論, 近代家族論の論理と極めて整合的な筋立てになっている。このように社会学的な知見を取り込み, もっとも歴史的かつ論理整合的な議論を組み立てているのは岩本のみであるので, 以下では先行研究の集約された形として, 岩本の論理を中心的に検討していきたい。

さっそく整理してみよう。岩本の議論では, 非親族成員を組み込んでいた「家」はかつては「一種の養子として」(岩本, 1989; 96) 捨子を社会的に可能にしていたが, それが崩れたことで「捨子のできにくい, されにくい社会状況が生まれ」た。これは家が近代家族化することで母子一体化願望が濃密化していく動きを伴っている。そしてその中で「他人に迷惑をかける」ことを忌避する社会規範が生まれ, 親子心中を増加させるプッシュ要因となった, ということになる。

以上の整理を前提として, 以下では具体的な検討に移りたいと思う。

3. 親子心中の歴史的検討

3.1 基礎的な統計と資料について

図表 1 は, 小峰 (1937)[7] に挙げられた東京日日新聞に掲載された親子心中を報じた記事件数を元に筆

図表 1　親子心中者の既遂未遂組数表（東京日日新聞）

明治 5 年	0	明治 20 年	2	明治 35 年	7	大正 5 年	15
明治 6 年	1	明治 21 年	0	明治 36 年	4	大正 6 年	18
明治 7 年	2	明治 22 年	1	明治 37 年	4	大正 7 年	19
明治 8 年	3	明治 23 年	0	明治 38 年	1	大正 8 年	21
明治 9 年	0	明治 24 年	0	明治 39 年	1	大正 9 年	23
明治 10 年	0	明治 25 年	3	明治 40 年	4	大正 10 年	19
明治 11 年	1	明治 26 年	1	明治 41 年	12	大正 11 年	32
明治 12 年	1	明治 27 年	0	明治 42 年	7	大正 12 年	27
明治 13 年	1	明治 28 年	0	明治 43 年	13	大正 13 年	32
明治 14 年	1	明治 29 年	0	明治 44 年	11	大正 14 年	41
明治 15 年	1	明治 30 年	0	明治 45 年	8	大正 15 年	60
明治 16 年	2	明治 31 年	2	明治年間計	104	大正年間計	323
明治 17 年	0	明治 32 年	1	大正 2 年	5		
明治 18 年	2	明治 33 年	1	大正 3 年	2		
明治 19 年	2	明治 34 年	4	大正 4 年	6		

図表 2　棄子数（日本帝国統計年鑑 5-46）

明治 12 年	5,232	明治 24 年	5,325	明治 36 年	2,338	大正 4 年	1,812
明治 13 年	5,390	明治 25 年	4,958	明治 37 年	2,279	大正 5 年	1,783
明治 14 年	4,958	明治 26 年	4,876	明治 38 年	2,074	大正 6 年	1,608
明治 15 年	5,081	明治 27 年	4,775	明治 39 年	2,083	大正 7 年	1,472
明治 16 年	4,941	明治 28 年	4,550	明治 40 年	1,900	大正 8 年	1,392
明治 17 年	4,968	明治 29 年	4,188	明治 41 年	1,832	大正 9 年	1,128
明治 18 年	5,467	明治 30 年	3,740	明治 42 年	1,736	大正 10 年	—
明治 19 年	5,746	明治 31 年	3,257	明治 43 年	1,664	大正 11 年	755
明治 20 年	5,783	明治 32 年	2,942	明治 44 年	1,567	大正 12 年	666
明治 21 年	5,576	明治 33 年	2,638	明治 45 年	1,587	大正 13 年	682
明治 22 年	5,349	明治 34 年	2,545	大正 2 年	1,616	大正 14 年	679
明治 23 年	5,431	明治 35 年	2,437	大正 3 年	1,729	大正 15 年	677

者が作成したものである。参考までに単純の年間件数で比較すると，明治の 41 年間で年平均 2.53 件なのに対し大正の 15 年間では 21.5 件，とほぼ 8.5 倍に増加している。この数字には統計的意味は殆どないが，少なくとも明治から大正年間にかけて，親子心中に関する報道が急激に増加した，という雰囲気は読み取れる。または，親子心中に対する社会的関心が増してきた，とも言える[8]。なお図表 3 において同じ時期の読売新聞に掲載された親子心中に関する記事件数を示しておいた。ここでは図表 1 ほどのド

図表 3 親子心中者の既遂未遂組数表（読売新聞）

明治 7 年	0	明治 21 年	0	明治 35 年	2	大正 4 年	3
明治 8 年	3	明治 22 年	4	明治 36 年	3	大正 5 年	5
明治 9 年	5	明治 23 年	1	明治 37 年	2	大正 6 年	8
明治 10 年	3	明治 24 年	0	明治 38 年	2	大正 7 年	3
明治 11 年	2	明治 25 年	1	明治 39 年	4	大正 8 年	8
明治 12 年	5	明治 26 年	2	明治 40 年	2	大正 9 年	11
明治 13 年	4	明治 27 年	3	明治 41 年	2	大正 10 年	9
明治 14 年	7	明治 28 年	1	明治 42 年	6	大正 11 年	13
明治 15 年	7	明治 29 年	1	明治 43 年	6	大正 12 年	14
明治 16 年	1	明治 30 年	3	明治 44 年	6	大正 13 年	8
明治 17 年	8	明治 31 年	4	明治 45 年	9	大正 14 年	21
明治 18 年	9	明治 32 年	3	明治年間計	130	大正 15 年	25
明治 19 年	3	明治 33 年	1	大正 2 年	10	大正年間計	143
明治 20 年	2	明治 34 年	3	大正 3 年	5		

ラスティックな変化は見られないものの，それでも明治期の年平均 3.3 件が大正期には年平均 9.53 件と，約 3 倍に増加している傾向を読み取ることはできる。

また小峰 (1937) によれば，親子心中を行う親に着目すると，明治期では未遂・既遂あわせて男 36 名に対し女 83 名で男 1 とした場合の性比は 2.3，大正期は男 94 名に対し女 269 名で性比は 2.9 と，女性が主体となっている場合が 2〜3 倍である。このように親子心中の行為主体には母親がなりやすい，という知見は，石川 (1984)，佐々木 (1977) 等多くの研究で確認されている事実でもある。

さて，これに対しよく示されるのが全国規模での棄子の大規模な減少である。これは図表 2 に示しておいた。棄子は明治前半期は 5,000 人規模であったが，明治 30 年代から急速に減少を始め，大正末期には 700 人以下と，実に 1/5 以下に激減している。なおこの図表 2 と図表 1 をあわせると，大正期を境にきれいな逆相関の関係になっているように見えるが，帝国統計年鑑の公的なマクロデータと，新聞の記事件数というデータの性質上，両者の因果関係を決めつけてしまうことは無論出来ないことは付言しておくべきであろう。

ただし事実として，棄子数が全国規模では明治大正年間に大規模に激減したことと，親子心中を報道する新聞記事の件数が大正期から急増したこと，の 2 点は確認することができた。

3.2 明治大正期の都市家族の実相

前節で確認したように，「家」の解体と近代的核家族化が親子心中を増加させるという岩本説を仮定するならば，農村部/郡部よりも，大正期以降近代家族が登場してくるとされる都市部で親子心中が集中的に起きていることが期待される。

事実読売新聞の明治大正期の記事を読み返すと，親子心中の多くが都市部で発生していることがさしあたり確認できる[9]。都市に集中的に起きる事件であるとすれば，この時期の都市家族，とくに親子心中の主立った主体になりやすい都市下層家族の姿を振り返っておく必要があるだろう。

図表 4　東京の棄子数（警視庁事務年表及び警視庁統計書）

明治 8 年	65	明治 21 年	47	明治 34 年	34	大正 3 年	63
明治 9 年	85	明治 22 年	66	明治 35 年	32	大正 4 年	44
明治 10 年	40	明治 23 年	155	明治 36 年	54	大正 5 年	36
明治 11 年	50	明治 24 年	65	明治 37 年	65	大正 6 年	47
明治 12 年	40	明治 25 年	74	明治 38 年	52	大正 7 年	44
明治 13 年	62	明治 26 年	70	明治 39 年	90	大正 8 年	52
明治 14 年	89	明治 27 年	83	明治 40 年	99	大正 9 年	44
明治 15 年	70	明治 28 年	55	明治 41 年	115	大正 10 年	36
明治 16 年	72	明治 29 年	40	明治 42 年	92	大正 11 年	41
明治 17 年	97	明治 30 年	39	明治 43 年	78	大正 12 年	20
明治 18 年	90	明治 31 年	58	明治 44 年	62	大正 13 年	38
明治 19 年	72	明治 32 年	33	明治 45 年	63	大正 14 年	29
明治 20 年	45	明治 33 年	34	大正 2 年	80	大正 15 年	49

都市下層で見ると，世帯人員は 19 世紀末で 3 人程度，20 世紀に入って 1910 年代に 3.5 人，1920 年代に 4 人に増加し，その形態は 8 割が核家族であった。それ以降戦後高度成長期に入るまで，世帯人員数は 4〜5 人で安定して推移したことはよく知られている。

ところで中川 (2000) によれば，19 世紀末に都市（東京）人口は膨張していくが，それには以下のような特長があるという。まず性比が 1872 年の 107 から 1900 年の 120 へと，男性の流入人口が多いこと。そして年齢別人口構成では 10 代後半から 20 歳代の若年人口が厚くなること。出生数と死亡数がおおむね拮抗し，『傾向的な自然増加が見いだせ』なくなっていたこと。そして（婚姻件数に対する割合としての）離婚率が 1880 年代の東京で平均 50.4%，1890 年代で 28.4% と極めて高い水準にあったことである[10]。この間 1920 年代から家族のあり方が安定化していくことと対比的に，「世帯を形成することの困難」があった，と言われている。

性比のバランスも回復し（1920 年代以降は 110 以下），離婚率も低下し（10% 以下），親族成員数が 4 人近くで安定することになる[11]大正期に入ってからのことであった。

このように確認してみると，岩本の仮説にいくつかの修正もしくは洗練が必要なことが分かってくる。まず「家」が解体するという条件についてであるが，19 世紀末の都市下層は世帯形成すら困難であったことから，解体する「家」自体が実態として存在し，それが親子心中を劇的に抑える役割を果たしていたかは疑わしい。都市下層に限って言えば，1920 年代に世帯を形成し始めた時点ですでに核家族であったのであるから，「家」の崩壊から近代家族へ，という設定自体が既に困難である。実際，毎年新たに棄子として警察に届けられる件数は，東京に限って言うと図表 4 に示したように，明治大正期の変動にはっきりとした傾向があるわけではないのである。

もちろん親子心中の原因の多くが生活苦，貧困であるからといって，彼らの社会階層が下層であったかどうかは厳密には分からないし，それ以外の諸社会階層の心中については「家」の崩壊仮説が反証されたわけではないが，少なくとも一概に非親族成員を抱えていた「家」形態の崩壊が親子心中を全国的

に増加させた，と結論づけることはできないことが明らかになった。

3-3 明治大正期の読売新聞の記事を用いた検討

ここでは主に岩本が二つ目の理由として挙げた社会規範の検討を行いたい。そこで新聞メディアを取り上げることになるが，新聞という資料を取り上げることについていくつか述べておく必要がある[12]。

新聞記事そのものを客観的な事実として取り上げることはできない。新聞に代表されるマスメディア一般の特徴として，書かれたもの，表象されたものは，取材/観察されたものに書き手のバイアスがかかりコード化されたものであるからだ。例えばここで取り上げる読売新聞であれば，明治期は口語体で書かれた「小新聞」として，主に旧士族階級ではない「庶民層に読まれ」ることを目的としていた（読売新聞 120 年史；49)。したがって明治前半期の記事の傾向として顕著なように，創業者である子安峻ら旧士族階級の書き手が，庶民に社会意識や道徳観念を教え諭すような文体で書かれている。であるから，紙面に反映されている主義主張をそのまま社会規範の的確な反映だと取ることはできない。しかし一方で親子心中のケースによっては，むしろ「庶民に読まれ」るために心情に訴えかけ，口語で語りかけながら共感を呼ぼうとするような書き方が多く見られる。その上で明治大正期は 3 万部から 6 万部を売り上げ，小新聞で最大の読者をもっていたことを考えると，それなりに庶民感情を反映していたと取っても良い。いずれにしても，何らかのかたちで当時の社会規範との関わりが鮮明に出てくることから，同じように新聞記事から論理を組みあげた岩本説を検討するにあたって，新聞記事を利用することには十分な意味があるものと考える。

それでは具体的な記事を参照してみる。明治大正期に見られた親子心中に関するすべての記事を取り上げるのは煩雑になるため，ここでは明治年間については 1875 年，1885 年，1895 年，1905 年の 10 年ごとのものを取り上げ，大正年間については 1913 年，1919 年，1926 年のものを取り上げた（論文末尾の表を参照)。

取り上げた項目は，「日付」，心中の「形態」，「場所」，書き手が記事上に見せた言い回しやレトリック（「記者の言い回し」)，心中の「理由」の 5 項目である。順に見ていこう。

「形態」を見ると，確かに心中を遂行する担い手が母親になる場合が多いことが確認できる。また「場所」を見ると，都市部での発生が圧倒的に多い，ということも確認できた。

「記者の言い回し」「理由」の項目を見ていくと[13]，いくつか興味深いことに気づく。まず「親子心中」「一家心中」などを含めて，現在私たちが親子心中と呼ぶ出来事に対し，「心中」という表現が一度も使われていないことである。小見出しにおいても，文中の表現においても殆ど出てこない。断定することはできないが，明治大正期には親子同伴自殺に対してどこかしら情緒的な共感を喚起する「心中」という用語を当てはめてはいなかったのではないか。

この点と関連するが，「無惨や無邪気の子供まで絞め殺し」(1905/06/27 の 13，以下記事番号のみ)，「浅ましき水死」(14)，「浅はかにも」(15) などの表現が見られ，これ以外にも「残忍なる父の魔手」(30)，「凶行を演じた」(44)，などの表現からも見られるように，必ずしも親子心中に対して同情的な言い回しが多いわけではない。また心中自体の表現でも「我が子を殺す」(17, 18, 41) や「刺し殺した上に細首を刎ね落とし」(11) など，明確に自殺と区別した形で子どもへの殺人行為を描いているところが眼につく。もちろん「かわいそうなこと」(2)，「哀れ」(6, 9, 10)，「哀しき臨終の一声」(16)，「痛ましい生活苦」(42) など同情的な表現も数多い。しかしこれらの事例はおおむね極度の生活苦を伴っており，これは子殺しを隠蔽した親子心中自体に同情しているものというよりは，単に貧困の境遇に同情していると取ったほ

うが自然であろう。

また1919年の32の事例では，その後4日間にわたり事情を報じていたが，その最後の12月10日付の紙面に非常に興味深い記事がある。32の事例である子ども四人を道連れに自殺した夫人の行動は「善いと思うか悪いと思うか」をテーマに，都内の女学校の「修身科の臨時問題」として議論させたことについての紹介の記事である。そこで同校の校長が以下のように述べているのである。「唯四人の子を殺したから悪い。自分一人黙って死ねばよいという感想の多いのを発見しました」（読売新聞1919/12/10）。

これは心中に対して同情的なことを日本の文化的特質と併せて考えてきた先行研究の整理からは予測できない発想であった。本論冒頭の記述に即して言えば，非常に欧米的な発想のもののはずだったのである。

また全体的に見て，明治から大正にかけて心中事件への視点，描き方に大きな変遷があるようには思えない。もちろん注に示したように，新聞自体の変質に伴い記述がやがて口語体ではなくなっていき，大正後半には情報伝達に特化したかのような無機的な文章が増えていくことは確かであるが，それを「心中に対する同情的な心性がなくなった」などと解釈することはできない。

しかし岩本の仮説にあった「他人に迷惑をかけてはならない」という社会規範が形成されていく，という点については，新聞記事の記述のみから判断することはできなかった。棄子のしやすさとの関係も定かではないが，ただし警視庁管轄下で棄子数がマクロで見られたように大規模に減少しているわけではないこと，また棄子に関しては非親族成員を含んだ家の発想のみならず同族団を含んだより広範な社会的紐帯との関係を考察しなければならないであろうことは確かで，その意味でも，マクロな棄子数と親子心中を直ちに関連づけるのは勇み足なのではないだろうか。

4. 結論と本論文のインプリケーション及び課題

本研究では明治大正期の親子心中について，先行研究の知見を踏まえ，その主張を主に読売新聞の記事内容の分析から検討する作業を行ってきた。

その結果，いくつかのことが明らかになった。

まず，親子心中は都市部に多いということ。さらに，親子心中の中でも子どもを巻き添えにすることについては，明治大正期はそれほど共感的であるとは言えないということ。

むしろ子どもを巻き添えにすることを明確に殺人として犯罪的にとらえる視点も十分に内在させていたことが明らかになった。

これらの発見は，理論的にもいくつかの意味を持つ。

親子心中が都市部に多い事件だとすると，19世紀末には世帯の形成すら困難であった都市で親子心中に関する記事数が少ないということになり，家の解体が親子心中を増加させた，という岩本説には若干の修正が必要になる。棄子数の減少というマクロデータとの関係も，より厳密に再検討されなければならない。

本研究に残された課題は大きい。まずは棄子について同族団を含めた広い意味での家制度ネットワークの機能という点から考察を深めていかなければならないだろう。

また本研究で扱った明治大正期には親子同伴自殺に「心中」という言葉をあてがっていなかった以上，それがいつ頃からあてはめられるようになったのか，昭和以降へと検討の足を伸ばさなければならない

明治期心中報道

	日 付	形 態	場 所	記者の言い回し	理 由	備 考
1	1875/02/25	父（不明）・子（性別年齢不明）	大阪府曾根崎村	たまりかねて自分の子供の首をしめころし自分の首を括る	博打の借金の取立	
2	1875/04/06	母(19)・男児(1)	赤坂新町	可愛い男の児を背に/かわいそうなことではありませんか	夫が芸者に入れ込むのに悲観	
3	1875/09/13	母（不明）・子２名（性別年齢不明）	伊勢		先妻の子と馴染めず「行々とても安心がならない」「子供に憂きを見せるも情けない」	投書
4	1885/02/10	父(48)・娘(21)	信濃国上高井郡	夫婦縁が薄いと常に嘆息しており	３人続けて妻に先立たれる	無理心中
5	1885/03/29	父(62)・母(38)・女児(6)・女児(3)	大阪南区湊町	余所の見る目も気の毒なりしと	生活苦「跡に残りし妻や子が路頭に迷う」	無理心中
6	1885/06/17	母(31)・男児(5)・男児(1)	大阪西区	哀れの母子	生活苦「我身の飢えより子の空腹がるを見るに堪え」	
7	1885/06/27	父(30)・母(31)・女児(7)・女児・(6)・男児(3)	河内志紀郡	無惨の死	生活苦の上，質屋に騙され	男児(3)は養子
8	1885/08/07	母(41)・男児(8)・女児(0)	京都内通千本		夫に先立たれ，生活苦の上親族に「養子を離別し子供はくれてしまえ」と言われ「そうもいかず」「苦し紛れに」	男児(8)は養子
9	1885/09/09	父(43)・女児(2)	日本橋区松島町	哀れや家族多にて喰付きのならぬ	生活苦	
10	1885/09/15	母（不明）・女児(3)	本所	哀れ気の毒な事でありまそ	「夫の狂気」に生活苦	長男(6)に夫の世話を言い含めて投身
11	1885/12/19	父(29)・母(20)・男児（不明）	大阪本町	妻を「刺し殺し」た上男児の「細首を刎ね落とし」	貧しい上に酒好きで「貧窮の身上が一層差し迫り」	見出しは「自殺」
12	1895/11/30	母(28)・女児(5)・男児(2)	芝区白金	目も当てられぬ有様に哀れというも愚かなりき	夫の仕事が捗々しくない上持病が再発し悲観	
13	1905/06/27	父(43)・男児(2)	大阪北区	無惨や無邪気の子供まで絞め殺し	妻に離縁を言い渡され，嫉妬で逆上	
14	1905/07/31	父(47)・母(不明)・男児３名（いずれも不明）	三重県阿山郡	浅ましき水死を遂げし	赤痢流行の再発を恐れ	
15	1906/08/04	父(52)・娘(15)	赤坂区新町	果敢なき月日を送る中不幸にも/浅はかにも覚悟を決め	妻に先立たれ，自分も眼病に冒され古物商の仕事が出来なくなり「娘を跡に残すも養育するものとてなければ」	

大正期心中報道

	日　付	形　態	場　所	記者の言い回し	理　由	備　考
16	1913/01/24	父(22)・母(20)・男児(2)	麻布区竿町	名残の大師詣/悲しき臨終の一声	親の許さぬ夫婦仲	情死の道連れ
17	1913/03/03	母(49)・男児(14)	芝区三田小山町	我が子を殺して自刃	白痴の子の行く末を憐れむ	次男のみ殺害
18	1913/03/23	母(32)・女児(7)・男児(4)	浅草区瓦町		貧苦に泣ける女	
19	1913/04/08	母(40)・男児(12)	麹町四番町	我が子を殺して縊死す	離縁話を苦に	愛人
20	1913/07/14	父(36)・母(30)・男児(7)	小石川区竹早町	生活難より来る人生の悲惨	生活難	5歳，7歳の二児は生存
21	1913/07/23	母(41)・女児(不明)	横浜子安町	子を殺した母の心	貧困/女児の貰い手がなくなる	子殺しのみで母は未遂
22	1913/07/28	母(40)・女児(16)	浅草区洗足町		夫が先妻との子をかわいがり女児(16)を「虐待するより母子は現世を悲観」	
23	1913/08/29	父(28)・男児(0)	横浜保土ケ谷町	貧家の悲劇毎日飢え泣く男児を見るに忍びず		
24	1913/10/18	父(32)・母(27)・男児(7)・男児(3)	牛込区市ヶ谷	虚栄に過られた家庭	富家出身の妻と夫婦喧嘩が絶えず	
25	1913/12/05	母(37)・女児(11)・女児(9)	四谷区左門町	行政整理から生活難	強度のヒステリーに罹り現世を悲観	死亡は三女と四女
26	1919/01/13	母(25)・男児(3)	下谷区南大門町	幼児を抱きて投身せし美人あり	家庭不和	
27	1919/02/22	父(44)・母(41)・男児(18)	浅草区	妻子を殺して割腹	神経衰弱からの惨劇	
28	1919/04/11	父(50)・母(38)・女児(5)・男児(2)			仕事上のトラブルが原因で「精神に異状を来たせしもの」	無理心中
29	1919/04/21	母(22)・男児(5)・男児(3)	荏原郡	児を負いて投身	病気に罹りて全治しざるを悲観	
30	1919/05/05	父(41)・女児(12)・女児(10)・男児(9)・男児(6)・男児(4)	久留米市京町	五児を殺し縊死す/残忍なる父の魔手	父の放蕩により金策に窮して	無理心中
31	1919/06/21	父(49)・男児(4)	日暮里町	愛児を殺し縊死す/日暮里の悲劇	妻が家出し途方に暮れ	
32	1919/12/05	母(35)・女児(13)・男児(10)・女児(12)・女児(3)	小石川区林町			同年12/07～12/10まで連日報道(別掲)
33	1919/12/12	母(24)・女児(5)・女児(2)	荏原郡日黒村	狂える母の悲しみ	精神錯乱	
34	1926/01/11	父(31)・男児(6)	日暮里町	生活難がうんだ悲劇	病気で働きに出られない	遺書「長々世話になって済まなかった」
35	1926/02/01	父(32)・男児(9)・男児(5)・男児(0)	盛岡市	三児を我身に縛り四人で身投げ	肺病を苦にした父親	

大正期心中報道（つづき）

	日 付	形 態	場 所	記者の言い回し	理 由	備 考
36	1926/02/05	父(48)・男児(9)	群馬県館林町	我が子を火に投ず	若い情婦が嫁入り出来なかったことを恥じる	
37	1926/02/13	母(24)・女児(8)・女児(2)	千葉県香取郡	放蕩な夫と別れ二児を抱き投身	夫に借金が出来た上妾を囲い遂に離縁となったのを悲観	
38	1926/03/11	父(53)・母(48)・男児(4)	長野県上水内郡	妻子を惨殺し自殺	発狂	無理心中
39	1926/04/12	母(26)・男児(2)	横浜市大岡町	「死んで申訳します」と遺書	痼癖の結果の憂鬱症	
40	1926/04/13	母(24)・女児(0)	京橋木挽町	浅はかに竹ヘラ様のもので嬰児の咽喉をさして殺害	生活に困る	
41	1926/04/17	父(29)・男児(2)	神奈川県	我が子を殺して人夫の割腹自殺	妻に逃げられて悲観の末	
42	1926/04/19	母(28)・女児(9)・女児(5)・女児(2)	板橋町下板橋	痛ましい生活苦と春の日の死への誘惑	生活苦	翌日 04/20 に続報
43	1926/05/04	父(67)・娘(17)	埼玉県入間郡	妻に不義され娘を殺して自殺	妻の不義を告訴するも以前に美人局で相手にされず悲観	無理心中
44	1926/05/10	父(26)・母(15)・男児(2)	茨城県鹿島郡	凶行を演じたものである	離縁沙汰を憤慨して	婿養子
45	1926/05/17	母(28)・女児(5)・男児(4)・女児(2)	兵庫県龍野	若き妻が一家六人を殺して縊死	姑との不仲	女児以外にも姑，姪2名も殺害の大惨事/父が行った夫婦心中の仕損ない（同月24日に続報）
46	1926/06/21	母(27)・女児(8)・男児(11)・女児(4)	兵庫県尼崎市	叔父との罪の子三人の始末に困った転々の母	旅館女中を転々とするも，脚気で仕事にならなくなる	
47	1926/06/21	母(30)・男児(2)	名古屋市中区	嬰児殺し/縊死を図った病女	自らの不治の病と連れ子三人で家庭内不和	四男のみ殺害
48	1926/07/01	母(36)・娘(16)・男児(3)	神奈川県鶴見町	不具の娘を気にして逆上	娘の障害を気にしてヒステリー	
49	1926/07/18	母(22)・女児(0)	福井市佐佳枝町	嬰児を殺し若妻自殺	本人の肝臓病の経過が悪い/姑と口論	
50	1926/09/02	母(34)・女児(0)	幡ヶ谷	夫婦別れの女	離縁した後思うように働けないのを悲観	子殺し
51	1926/09/09	母(28)・男児(5)・女児(2)	長野県下伊那郡	押し込めて投身/此の始末に及んだもの	夫が主家の金を使い込んで検挙され悲観	
52	1926/11/26	母(26)・男児(1)	小石川区茗荷谷町	嬰児を絞殺して若妻のネコ自殺	極度の神経衰弱/病気を苦にしての結果	
53	1926/11/29	母(28)・男児(3)	芝区	細君子供と投身	病気で髪が抜けて行くのを悲観	
54	1926/12/08	母(21)・男児(8)・女児(6)・男児(4)	京都市千本通	夫の放蕩/女心の突きつめた結果	夫の放蕩が原因か	長男，三女，次男を殺害

だろう。そして，今回は触れることができなかったが，母子保護や捨て子に関する社会政策的な諸立法，諸制度及びその運用との関係も改めて問い直していきたいと思っている。

注

1) なお，台湾には「父子心中や一家心中が皆無であり，また複数自殺のうち夫婦心中が皆無で」あり「母子心中は（1969年1月からの3年間で一引用者注）六例と絶対数も少ない」と報告されている（岩本，1994—林憲『精神徴候の通文化比較から見た親子心中』，1982からの孫引き）。
2) また岩本(2005)はこうも述べる。「そもそも日韓では家族(family)の観念がずれており，日本の親子心中を精確に翻訳すれば，父母—子息同伴自殺ということになる。しかし，そんな言葉は韓国にはない」。
3) ただし後に述べるように，マクロデータに見られる棄子の減少と親子心中の（新聞記事件数上の）減少の相互関係については明らかになっているわけではない。
4) そもそも親子心中の公的な統計は，昭和30年代の警察庁の一時的なものを除き，日本にすら存在しない。東アジアでのそれに関する研究でも新聞記事数から引用されるのが常である。したがって正確な数値はもとより分からないため，ここでは大原(1965-1)の記述をそのまま受容するにとどめておく。また，岩本(2005)によれば，欧米でも子殺しを伴った自殺の事例は散見するものの，それは犯罪の範疇でみなされる衝動的/突発的なもので，同情的な視点から解釈される日本のものとは質的に異なる，とも言われる。
5) 富永(1990; 273)
6) ショーターが主張した感情革命によって公私に区分され母子関係へ純化された“近代家族”論（これは近代化論とも極めて論理的に相性がいい）と，有賀喜左衛門などによって主張されてきた抽象的な永続を第一とし，非血縁を含む経営体としての“家/イエ”理論とは，そもそも論理的に接合されていない。近年の家族に関わる社会史の業績でも，本論が扱う明治期の家族のあり方は，「家/家族の二重構造」であるとか「近代家族の要件をいくつか満たした家」という暫定的な把握にとどまっている（小山静子，西川祐子らの業績を参照）。しかしこれらの理論的関係が精緻に解明されたとはとても言えないことはいうまでもない。
7) ほとんど最初の親子心中に関するまとまった歴史的研究と言える先駆的な戦前の業績である。
8) 中川(2000)によれば，明治後期から大正期にかけては，社会調査の歴史では「近代社会内部の異質さ」へ視点が向かっていく時代とされている。近代の自己認識のありかたが，「社会の外部や異質性」として調査対象をとらえていた明治初期から，自らが不可避的に孕むものとして社会問題をとらえるように変わってきたのであった。この視線の延長線上に，小峰研究所紀要の報告もあると言って良い。「明治大正昭和と著しい人口の増加及一方社会経済機構の変移に伴ひ事毎に世界経済界の影響を受けて近年生存闘争は愈々激甚を極め生活難の声は高まり，昭和年間に於て特に多数の生活苦による悲惨なる親子心中を出現するに至つたのである」（小峰，1937; 17）。
9) ただし大正8年になるまでは，読売新聞は東京，横浜，大阪の支局を拠点としており，そもそも記事になるのは都市部の事件が多い，という条件もあったことは確認しておかなければならないが，大正8年以降も，親子心中の事件は都市部で中心的に起きていることから，この条件はそこまで決定的なものではないと言ってよい。
10) この点については，届出に関する限界があるので，正確な数値ではない。
11) 20世紀に入っての人口の自然動態の動きは，公衆衛生を中心とした都市生活環境の改善を物語っている。また，それぞれの世帯が位置する地域的な環境も，町内共同社会の崩壊後，20世紀初めの町内会の再編，1920年代の町内会の大規模な設立と再編ラッシュに示されるように，大きく変容し整備された。要するに，世帯を形成し展開するための生活環境が，都市においても急速に整えられてきたと考えられるのである（中川，2000）。
12) なお岩本(1993)では以下のように述べられている。『日本に限らず世界的に自殺に関わる基礎データは，人口統計や警察白書などに，統計的に集約された形で示され，詳しくは公表されないのが普通である為に，死体検案調書を活用出来る監察医や，自殺企図者を患者として扱える精神科臨床医等の特定の者以外，これまでの自殺研究の多くは，専ら新聞資料を利用し依存して来たのが実情である。したがって新聞資料のもつ資料的な限界を取り入れた上でこれを活用していくこととせざるを得ない』。
13) なお明治18年ごろから編集方針として小新聞から脱皮し，文学新聞/政論新聞としての色を強めていくことになる（読売新聞発展史；228）のに伴い，明治初期の語りかけるような口調が徐々に影を潜めていくように

なっていることも見て取ることができる。

参考文献

石川英夫 1984 最近の親子心中の実態 東京経済大学人文自然科学論集 No. 66.
磯村英一 1959 心中考 講談社.
稲村 博 1979 子殺し・親子心中の状況 『教育と医学』昭和 54 年 1 月号.
岩本通弥 1989 血縁幻想の病理 近代家族と親子心中 都市民俗学へのいざない I 混沌と生成.
岩本通弥 1993 〈親子心中〉をめぐる象徴的システムの日韓比較 (1) 国立歴史民俗博物館研究報告第 54 集.
岩本通弥 親子心中の日韓比較に関する歴史民俗的研究-民俗文化と近代家族の変容 (http://www.jkcf.or.jp/pub/news/no33/8.pdf) 2005/05/30.
大霞会編 1980 内務省史第 2 巻 原書房.
大原健士朗 1965-1 いわゆる複数自殺 (とくに親子心中) の背景としての日本文化 精神神経学雑誌 67.
大原健士朗 1965-2 日本における自殺の特色—親子心中及び情死について 精神神経学雑誌 67.
小峰茂之 1937 明治大正昭和年間に於ける親子心中の医学的考察 小峰研究所紀要邦文第 5 巻.
佐々木保行 1977 子捨て・子殺し ジュリスト増刊総合特集現代の家族 社会事業第 18 巻第 5 号 1934.
富永健一 1990 日本の近代化と社会変動 テュービンゲン講義 講談社学術文庫.
中川 清 2000 日本都市の生活変動 勁草書房.
速水融他 2002 近代移行期の人口と歴史 ミネルヴァ書房.
柳田国男 1993 明治大正史世相篇新装版 講談社学術文庫.